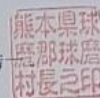


資料 23 球磨村長からの返答

球総第672号
令和7年7月1日

一般社団法人 くまむら山村活性化協会
代表清算人 富永知敬 様

球磨村長 松谷浩



抗議書（兼質問書）について
令和7年6月27日付けで提出のありました抗議書（兼質問書）について、下記のとおり回答します。

記

1. 球磨村宛での文書に、村に対する質問と私個人に対する質問が混同されておりま
す。私個人の問題にかかる部分にしましては、村から文書で回答を行う事はござ
いけません。私個人で依頼をしている弁護士を通して問題解決を図りたいと考えてお
りますので、今後は私個人の問題と村の問題を切り離していただきますようお願い
します。
2. 貴法人からの質問について、村に対して再三にわたり回答するよう依頼をいた
いておりますが、公開質問状の主旨である「責任の所在を明らかにしたい」につ
きましては、貴法人が村に責任があると主張されるのであれば、まず貴法人において、
その内容と法的根拠を整理してお示しいただく必要がございます。
村としましては、それらが明確に整理されていないため回答いたしかねるところ
で、貴法人が主張される村の責任部分の内容を明確にし、その法的根拠を具体的に
お示しいただきますようお願いいたします。

以上の理由から、村から質問への回答はいたしかねますが、法人の清算にあたり、内
容によっては村としても相談に応じる考えはございます。その際は役場総務課を通じて
ご連絡いただきますようお願いいたします。